



3月の定例町議会で、
平成23年度の予算が議決されました。
町は4月から、4つの重点事項を柱に
さまざまな施策を実施いたします。
新しい事業、主要事業を
町長の施政方針とあわせてお知らせします。

まちづくりの展望

施政方針

重点事項 その① 農業の振興と特産品の開発

今年から、農業者戸別所得補償制度が本格実施されます。農産物の販売価格と生産費の差額を国が直接農家に支払うものであります。この制度は地域農業の経営の安定と生産意欲の向上につながる施策とならなければなりません。地域水田農業の利活用について協議する既存組織「地域水田農業推進協議会」は、畑の生産推進、担い手育成、耕作放棄地対策を加えた「地域農業再生協議会」へ移行して参ります。

国は「環太平洋経済連携協定（TPP）」へ参加し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指そうとしております。TPPに参加し、農産物の関税が撤廃されると、農業生産はもとより国土の保全など農業の持つ関連産業への影響等、地域経済に甚大な損害を及ぼし、食糧自給率の低下、食の安全安心が損なわれ、農業はじめ地域経済社会の衰退を招くことは明らかであります。農業を守り農村の振興を図るためにも、TPPへの参加を絶対に阻止しなければなりません。

農業経営の大きな課題が、後継者担い手対策です。現在、剣淵町の農業経営者の平均年齢は58・8歳で、20年後には4割の農業者が減ると予想されています。第5期総合計画・農業振興計画でも、農業の担い手育成が最も重要な課題の一つとしております。平成22年度に「担い手対策推進協議会」を設置しましたので、将来に向けた後継者・担い手育成の研究に、関係機関の皆様と共に真剣に取り組んで参ります。

昨年11月に、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（6次産業化法）が制定されました。農山漁村を1次産業地域としてだけ捉えるのではなく、生産者自らが地域で加工などの製造業、流通・販売業者として所得向上を図ることを促進し、さらに、こうした取り組みと相まって地産地消を推進し、生産者も消費者も共に利益の増進を図ることを目指すものであります。

昨年、農業者の要望に応えて製粉機を導入しました。早速、農業者はじめ、製麺、お菓子等の製造

業者、さらに飲食店経営者等で組織する「けんぶち産加工研究会」を立ち上げて、米粉などを活用した特産品開発の研究が始まったことは、誠に嬉しく思うところであります。剣淵高等学校でも、米粉等を活用したお菓子づくりなど、加工品開発に取り組んで参ります。こうした取組みに対する支援、さらに地場産品加工研究センター運営の促進や緊急雇用創出事業の推進も図って参ります。



加工品開発にと導入された製粉機

土地改良事業の促進を図ります。昨年は、大雨により農作物に大きな被害をもたらしました。そうした中で、基盤整備事業は生産性の向上を図る上で最も重要な事業であります。昨年は、国の予算の削減により、事業の縮減が余儀なくされました。平成23年度において

は、道のパワーアップ事業が継続されるようになりましたので、北剣淵地区経営体育成基盤整備事業、剣淵地区畑地帯総合整備事業、さらに、桜岡幹線地区ため池等整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業等の推進を図って参ります。

農地・水・環境保全向上対策は、平成23年度から制度の見直しが行われます。剣淵町においては、引き続き共同活動支援事業、営農活動支援事業を重点に取り組んで参ります。また、中山間地域等直接支払制度事業との連携も図って参ります。

鳥獣被害防止対策については、近年、エゾシカによる農業被害が社会問題になっており、国、道も鳥獣被害防止対策に乗り出しました。町では猟友会へ委託している有害鳥獣駆除業務委託料、エゾシカ駆除業務委託料の増額を行い、新たにエゾシカの一斉駆除業務委託、猟具購入の予算を計上し、対策の強化を図ります。農作物の疫病対策には、輪作体系の確立が重要であります。指導推進と併せて、土壌診断の促進を図って参ります。

てん菜生産振興対策について、てん菜が他の作物と比較して生産費の負担が大きく、さらに栽培期間が長く重量作物のために、作付面積が減少傾向にあります。日甜製糖工場が士別市にあり、作付け促進要請もありますので、本年は種子代等一部の支援を行って参ります。

商工業の関係については、街並み整備事業、店舗等近代化促進事業は、一定の成果を収めましたので、平成22年度で終了させて頂くこととしました。居住環境の改善と商工業者の活性化を図ることから、新規事業として住宅建設及び改修に対する補助事業を計画いたしました。購買力町外流出防止対策として、地域活性化スタンプラリー事業、購買促進スタンプ事業の支援は継続して参ります。

観光については、国道から市街地への案内看板、絵本の館への案内看板等の設置事業、旭川市内街頭でのPR放送、ふるさと大使活動支援、剣淵町観光協会事業支援の見直し等を実施して参ります。その他の工事関係事業では、温泉保養宿泊研修施設のポンプ取替、浴室ガラス取替、濾過器等改修工

事、さらに、ふれあいパークゴルフ場夜間照明水銀灯増設工事、道の駅通路ポーチ天井改修工事等を行って参ります。備品の購入では、芝刈機用車庫購入、自走式肥料散布機購入等の予算を計上いたしました。

重点事項 その② 子育て支援と健康づくり

少子化対策、児童福祉の充実について申し上げます。町は子育て支援に係る課題に迅速に対応していくために策定した次世代育成支援行動計画に基づき、安心して子どもを生育てられるように、家庭、地域、保育所、学校、行政が、それぞれの役割を認識し、協働しながら新しい子育て支援社会の構築に取り組んで参ります。子育てに係るさまざまなニーズに対応し、地域や家庭において子育てしやすい環境を整備するため、総合的な子育て対策を推進いたします。

今年度の事業としては、常設保育所と季節保育所の一元化を図って参ります。常設保育所の増築と併せて、子育て支援センターを拡充し、親と子が生き生きと楽しく

過ごせる空間をつくって参ります。

「君の居場所はここですよ」、子どもの誕生を地域の皆さんで祝福し、温かく見守りながら育てることを目的に進めてきました「君の椅子」贈呈事業に、昨年は、愛別町も加わり3町（東川町・剣淵町・愛別町）で取り組んでおります。さらに本年、札幌市内の商業ビル内に「君の椅子コーナー」が設けられました。君の椅子事業のPRをはじめ、それぞれのまちの情報発信の場所として活用して参りたいと思います。

昨年建設した学童保育所「みどりがくどう・つちのこ館」は、多くの子ども達が活用しております。



4月から利用料金が改定された学童保育所

平成23年度から、利用料の見直しをさせていただきます。3千円の登録料をいただき、1日の利用

料金を50円引き下げて200円

といたします。また2人以上の児童が利用している家庭に対しては、上位の学年の2人目以降の利用料金を半額とするなど、利用の多い子ども家庭への負担軽減を図りました。

教育行政は全て教育委員会に委ねておりますが、重点施策の一端を申し上げます。

今年の4月から、小学校において新学習指導要領が全面实施されます。国は、新学習指導要領の円滑な実施のために、趣旨や内容の周知、条件整備などに取り組むとしております。町においても、次代を担う子どもたちのために、必要な支援をして参りたいと思えます。なお、中学校は平成24年4月から、高等学校は平成25年度の入学生から、すべての教科で全面实施されます。

昨年、特色ある学校づくり交付金として、各学校で自由に使える補助金を交付いたしました。学校で工夫を凝らして取り組んだ事業は、いづれも大変素晴らしいもので、高く評価されております。それぞれの事業は、今年も継続して取り組まれますが、小学校と高等

学校は、従来の予算内で実施できるとしており、中学校の検定料支援事業についてのみ予算を計上いたしました。

その他の教育事業については、小学校費では、さぬき市交流事業が今年訪問の年であります。修繕工事では、ステージ幕電動開閉装置取替、給水設備の改修、屋外グラウンド改修工事等を行います。

平成24年度に工事を計画している、トイレ・排水設備改修工事の設計、太陽光発電システムの設計の業務委託を計画いたしました。

中学校費では、テニスコート全面改修工事、吹奏楽器の購入を計画しております。

高等学校費では、体育館耐震補強工事、菓子類加工研究のための大型冷蔵庫、製品ケース等の購入、ペルー共和国の農産物種子の購入を計画しました。

社会教育関係では、「絵本の里大賞」の取組み20回の節目として、記念事業開催の補助をして参ります。

社会福祉センターは、昭和42年に建設され、学童保育所以外にも、多目的施設としていろいろな事業に使用されてきた施設ですが、老

朽化が著しいため、本年度解体することになった。解体後の土地については、更地として、駐車スペース等に利用して参ります。なお、趣味の作業所については、トイレ、屋根、窓等を改修し、従来の作業所として活用します。また、旧土地改良区事務所を、平成22年度の新しい地域活性化交付金事業で改修し、社会福祉センターに代わる施設として活用して参ります。



老朽化のため解体される社会福祉センター

体育施設の整備については、B&G体育館アリーナの照明設備・暖房設備の改修を行います。また、平波球場排水蓋の安全対策を行って参ります。

全国的な少子高齢化が進んでおります。剣淵町の1月末現在の高齢化率は33.4%で、これからも

進む傾向にあります。また、単身高齢者も多くなつて参りました。本年度は、そうした高齢者を対象として「救急医療情報キット（命のバトン）」を配布して参ります。また、既に実施している「緊急通報装置」の設置について、一層の充実を図つて参ります。



ひとり暮らしの高齢者に配布される救急医療情報キット
(写真：イメージ)

町民の健康の維持向上には、病气予防に向けた保健指導が最も重要であります。今年度は、個人の健康診査のデータを分析するソフトを導入して、個人ごとに適した健康管理の指導を行つて参ります。一般健診については、今年から支援対象年齢を35歳から20歳に引き下げました。さらに、前立腺がん検診も新たに補助対象として参ります。

町民一人ひとり、自ら健康を維

持することが重要であります。昨年、試験的に実施したノルディックウォーキングは大変好評でした。今年度は、町でウォーキング用のポールを購入して、年4回ほど実地をして参ります。また、日常生活を快適にする「貯筋体操」や、レークサイド桜岡で行う「湯つたり体操教室」など、普及に努めて参ります。

乳幼児健康事業では「母子ふれあい体操」を行つて参ります。妊婦健康診査費補助、妊婦健康診査交通費補助は、全額補助を継続します。

今年1月から始めました子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種補助事業は、平成23年度から対象者の範囲を広げ、子宮頸がんワクチンは高校3年まで、小児肺炎球菌ワクチンは9歳まで引き上げて参ります。また65歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチン予防接種の支援も行つて参ります。

本年度は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障がい者基本計画・障がい福祉計画を策定する年に当たります。高齢化が進み、障がい者自立支援法の改正

が予想されるなど、難しい計画期間の策定となりますので、コンサルタントに委託し、情報収集、分析を十分に行つて策定して参ります。

本年度計画の福祉施設に対する支援事業は、ひらなみ荘の特殊浴槽整備、西原学園のスプリングラ―設置に対して支援をして参ります。

重点事項 その③ 安全安心な生活環境づくり

町の簡易水道施設は、水道法に基づく公営企業であり、事業に係る財政運営は特別会計で運営しております。その経費は事業の経営に伴う収入である水道使用料で賄うのが原則であります。施設整備など投資財源のうち、起債償還金や多額の持ち出し財源を利用者負担とすることは著しく困難であるため、一般会計から繰り入れ補てんをしております。

平成21年に西岡ダムが完成し、悩まされていた水不足の苦労もなくなり、安心して生活できるようになりました。しかし、水を浄化する機械設備は、特に腐蝕消耗が

激しく、経過と共に大規模な改修が必要となり、また、その改修には多額の費用がかかります。現在、水道施設は平成23年度から、下水道施設は平成26年度からの改修を計画しています。

厳しい町の財政運営から、使用料の見直しが必要と判断し、昨年、上下水道運営審議会に諮問いたしました。審議会からいただいた「施設保持など総合的に判断し、5%程度の値上げはやむを得ない」との答申を尊重し、平成23年度において、上下水道の使用料を約5%引き上げることといたしました。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



8年ぶりに改定となる水道料金

なお、簡易水道以外の各地域で管理している水道施設についても老朽化が進んでおります。西岡ダ

ムの完成を契機に、各地域管理の水道設備について、簡易水道施設との一体化に向けて調査研究を進めて参ります。

その他、地域住民の安全安心な生活環境の整備に努めて参ります。地域防災対策として戸別防災無線受信機の整備補充、交通安全や防犯活動の推進として、自治会単位の安全担当部長の配置と活動を検討して参ります。

定住対策及び住宅環境の改善を図るため、住宅の新築改築等に係る補助金制度を新たに制定いたします。なお、住宅耐震改修費補助金も併用できるものとし、さらに地元企業の育成を図ることから地元業者施工を優先として参ります。生活基盤整備については、本年度から町道岩野満布2号改良舗装工事に着手して参ります。町内の全ての橋梁を対象とした長寿命化修繕計画の策定を行って参ります。また、六線川瑞穂橋調査設計業務も進めて参ります。

昨年、除雪専用トラックを購入いたしました。今年、ロータリー除雪車の購入を予定しております。

公営住宅ストック総合活用計画

に沿った公営住宅の建設は、平成22年度から東中央団地の建替えが始まりました。平成23年度においては、1棟8戸を計画しております。なお補助事業の前倒しが認められ、平成22年度及び平成23年度の2か年で施工することになりました。また、平成24年度に建設を計画している公営住宅の実設計業務の委託を行って参ります。公営住宅入居希望者に対し、より迅速な対応を図ることから、町営住宅入居者選考委員会の開催回数を増やすことといたしました。

重点事項 その④ 交流とコミュニティ活動の 推進

魅力と活力のある豊かなまちづくりは、町民の共通の願いであります。私は、町長に就任以来、働きのまちづくりを重要施策に掲げ、町民の皆様の理解と協力を求めて参りました。「自分たちでできる

ことは、まず自分たちで始めよう」とする姿勢が顕著に見られるようになってきたことは、誠に嬉しい限りであります。「剣淵地酒造り研究会」をはじめ、若者達が活動

する「絵本の里ミーティング」、年越しカウントダウンの「NPO絵本の里けんぶち街づくり観光」、ユニークな自治会活動を進めている「仲町自治会」、チャ合宿誘致の「チャJAPAN in 絵本の里けんぶち」、さらに軽トラマルシエの「JA北ひびき青年部剣淵支部」など、大変広い範囲での活動が展開されております。本年度においても、協働のまちづくり推進事業として、各活動支援をはじめ、プロジェクト会議等を開催して参ります。新たな活動組織の誕生に期待をしております。



たくさんの方が楽しみにしている絵本の里ミーティングのイベント

さらにペルー料理紹介などを計画しますので、世界に誇るペルー文化の一端に触れていただきたいと思っております。また、全権大使からの勧めであります、ペルー共和国パルカマヨ市との友好都市盟約調印を予定しております。

本年、香川県さぬき市と友好都市提携の調印を計画いたしました。友好都市提携の調印は、合併前の志度町と平成8年に行っておりますが、合併後の調印は行っておりませんが、合併後の調印は行っておりません。昨年11月さぬき市議会の会派議員が来町された時に、調印の提案を申し上げたところ、実施に向けての同意を頂きましたので、本年度の児童交流（訪問）の時期に合わせて、調印を行いたいと考えています。

旅券（パスポート）の発行事務については、道より市町村への事務権限の移譲が進められています。剣淵町は4月から土別市に委託して参ります。

アルパカ牧場のオープンにより、ペルー共和国（日本大使館）との交流が始まりました。友好パークゴルフ大会をはじめ、ペルー国を紹介する写真展や民族音楽演奏会、

行政改革の推進については、剣淵町の行政改革は平成9年、第1次行政改革大綱策定から始まりました。合併協議により一時中断しましたが、平成17年、第2次行政改革大綱を策定し、地方分権の推

予算の概要

進、少子高齢化の進行など、厳しい時代に即応した改革を進めてきました。この間、地方を取り巻く行財政の環境は、地方交付税が減額から増額へ転じるなど、さらには地域活性化交付金等により、多少ではあります。地方財政にゆとりを感じてきております。しかし、依然として、国・地方とも多額の借金を抱えており、その額も増える傾向にあります。一時的な豊かさには決して甘えることなく、本年度からの第3次行政改革大綱の策定に取り組んで参りたいと思いません。

その他の事業としては、地域コミュニティ施設整備補助金、人材育成研修派遣事業（国外、道外派遣）、マツダ車購入支援の継続、定住自立圏構想の推進等を実施して参ります。

次に、平成23年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。

一般会計の予算規模は、対前年比3.2%、1億1,100万円増の35億8,500万円の予算案となりました。

特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計5億7,310万円、3.9%の増。町立診療所特別会計1億5,080万円、0.7%の増。後期高齢者医療特別会計4,520万円、2.3%の増。介護保険事業特別会計4億1,400万円、9.2%の増。簡易水道事業特別会計2億5,050万円、186.6%と大きく増。下水道事業特別会計1億2,170万円、2.2%の減となり、一般会計と特別会計の総額は51億2,770万円、6.8%の増となったところでございます。なお、老人保健特別会計は制度改正に伴う精算が終了しましたので今年度から廃止となりました。

最後に町債の現状と基金の平成23年度末見込みについて申し上げます。

町債の残高は、一般会計で約35億7千万円、下水道事業特別会計で約6億6千万円、簡易水道事業特別会計で約6億4千万円、その合計額は48億7千万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については、後年度において国の財政措置を受けられるものであり、町債全体を平均して元利償還金の50%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金及び目的基金等を合わせると平成23年度末で約18億6千万円となります。平成23年度においては、財政・減債基金で約1億3千万円、地域福祉基金等で約1千万円の取崩しを見込んでおります。今後も財政の健全化に配慮した基金の運用を図って参りたいと考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成23年度剣淵町各会計予算額一覧表

会 計 名	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	前年度 比(%)	一般会計から特別会計 への繰出金			
					本年度	前年度	増 減	
一 般 会 計	3,585,000	3,474,000	111,000	3.2				
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	573,100	551,700	21,400	3.9	46,113	31,960	14,153
	国民健康保険町立診療所特別会計	150,800	149,800	1,000	0.7	46,600	47,100	△500
	後期高齢者医療特別会計	45,200	44,200	1,000	2.3	18,250	18,100	150
	介護保険事業特別会計	401,400	367,600	33,800	9.2	70,540	63,255	7,285
	簡易水道事業特別会計	250,500	87,400	163,100	186.6	89,400	30,400	59,000
	下水道事業特別会計	121,700	124,400	△2,700	△2.2	83,100	87,100	△4,000
	老人保健特別会計	0	200	△200	△100.0	0	13	△13
	特別会計合計	1,542,700	1,325,300	217,400	16.4	354,003	277,928	76,075
合 計	5,127,700	4,799,300	328,400	6.8				